

市長と話そう！
世代別・職業別 **タウンミーティング**



熱心な意見交換の様子

野志市長は、「皆さんが中心になってこれからの松山市をつくっていくので、これから遠慮なく意見を言うてほしい」と話しました。

●市内中心部に新鮮な野菜や魚を買える場所があれば

愛媛学園(勝山町一丁目)の学生24人が参加し、7月21日に世代別タウンミーティングが開催されました。

学生からは、JR松山駅周辺の活性化や災害への対策などの意見や要望があまりありました。

「学生の視点で松山市を考える」をテーマに開催

948 岡
6333 岡
333 岡
934 岡
2333 岡
6 岡



瀧 彩夏さん
(勝山町一丁目)

●和菓子のアピールするよ
うなイベントを開催してほしい

●松山がもっと良くなるように、できることから協力していきたい

松山の良さを感じることができ、また学生としてまちづくりに参加できることもあったらためて思いました。

魚のさばき方料理教室

タイを1匹丸ごと調理する料理教室を開催します

日時 10月14日(土)10～13時
会場 水産市場(三津ふ頭) 2階調理室
※無料駐車場あり



魚のさばき方教室の様子

対象 市内在住または通勤・通学している人で魚をさばいたことがない、または、さばくことが不慣れな人(年度内1回限り、初めての人を優先)

定員・料金 20人(抽選)。500円
申し込み 9月1日(金)～10月4日(水)(必着)。電話・はがき・ファ

クス・eメールで「10月14日参加希望」と明記し、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を〒791-8060三津ふ頭1-2市水産市場運営協議会事務局(市場管理課内) s-kaitou@city.matsuyama.ehime.jpへ

岡市場管理課 ☎951-2311 ・ ☎951-4888

9月6日(水)～13日(水)は下水道週間

下水道 水が自然にかえる道

①下水道週間の行事

日時・会場・内容・定員

▶9月10日(日)13時30分～15時30分=親子下水道教室(西部浄化センター<南吉田町>)。施設見学・実験。小学4年生以上の児童およびその保護者。20組程度(先着順)
※申し込みなど詳細はお問い合わせください

▶9月6日(水)～13日(水)=飲食店への啓発活動、公共下水道への接続促進活動(市内一円)

②下水道の接続は建物所有者の義務
下水道の接続義務者は原則、建物の所有者です。共同住宅・借家などの所有者は居住者と相談の上、接続にご協力ください。

③市指定工事店で接続を

下水道は供用開始の日から一定期間内に接続することが法令で定められています。早期接続にご協力ください。なお市指定工事店(市

ホームページに一覧あり)以外による工事は違法となります。

④油は流さないで

油は悪臭の発生や下水道管が詰まる原因になります。できる限り油は流さないように努めましょう。

⑤公共ますの維持管理にご協力を

公共ますは、下水道本管と宅地の排水設備を接続するために、官民境界に最も近い宅地内に設置し、市が維持管理しています(ただし、市内中心地域などでは、下水道本管への取り付け部分まで所有者の管理になる場合があります)。公共ますには「まつやまおすい」などと書かれています。公共ますの破損や詰まりなどの不具合があれば、至急連絡してください。



公共ます

岡下水道サービス課①～④ ☎948-6898⑤ ☎948-6489 ・ ☎934-1981

平成29年度 職員募集

平成29年度松山市職員採用試験を次のとおり行います。詳細は各実施要領を確認してください。

第1次試験日 10月22日(日)

※労務職障がい者の第1次試験日は10月23日(月)

実施要領・申込書 人事課、案内所(市役所本館1階)、支所、市民サービスセンター、市東京事務所にあります。また、市のホームページから印刷できます。

郵便で請求する場合は、「試験申込書請求」および「試験区分」を朱書きした封筒に、返信用封筒(120円分の切手を貼り、宛先を書いた角形2号サイズのもの)を同封し、人事課に郵送してください。

受付期間 9月1日(金)～15日(金)(消印有効)までの8時30分～17時15分(市役所の開庁日に限る)

試験区分	年齢(下記の期間に生まれた人)	募集人数	
技術職 (民間企業等経験者)	①建築主事	2人程度	
	②保育士	2人程度	
	③看護師	2人程度	
	④保健師	1人程度	
労務職	⑤障がい者	昭和58年4月2日～平成12年4月1日	3人程度

※①は、建築基準適合判定資格者検定に合格した人

※②は、保育士の資格を所有し、保育士として次のいずれかの施設で、継続して1年以上勤務した期間(週30時間以上勤務した期間のみ該当)が、平成29年9月1日現在で通算しておおむね10年以上ある人(勤務した期間には、産前産後休暇期間を含み、その他育児休業や休職などの実際に勤務しなかった期間を除く。また、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方の職歴とする)▶児童福祉法第7条に規定する保育所(認可保育所)または幼保連携型認定こども園の保育所機能部分の施設▶就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第3条第2項第2号に規定する保育所型認定こども園の保育所で構成される施設▶児童福祉法第6条の3第10項に規定する小規模保育事業(C型を除く)または同条第12項に規定する事業所内保育事業であって、児童福祉法第34条の15第1項の規定により実施し、または同条第2項の規定による認可を受けて実施する施設(地域型保育事業において、小規模保育事業A型およびB型ならびに事業所内保育事業の認可を受けて実施する施設)

※③は、看護師の免許を所有し、医療機関などでの実務経験がおおむね3年以上あり、かつ、小児科での実務経験がある人

※④は、保健師の免許を所有し、保健師として民間企業や地方公共団体などで、継続して1年以上就業した期間(週30時間以上就業した期間のみ該当)が、平成29年9月1日現在で通算しておおむね5年以上ある人(勤務した期間には、産前産後休暇期間を含み、その他育児休業や休職などの実際に勤務しなかった期間を除く。また、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方の職歴とする)

※⑤は、障害者手帳の交付を受けている人で、介護者なしで労務職として軽作業が遂行可能な人

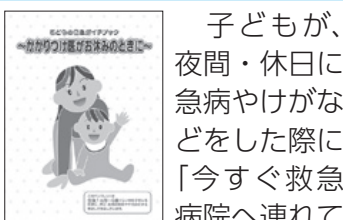
岡人事課 ☎948-6940 ・ ☎934-9205

9月9日は救急の日 救急医療は大切な資源です 救急医療の適正な利用を

「待たずに診療してもらえそう」「昼間は忙しい」など、緊急性がない安易な救急利用は、本当に救急が必要な重症者への対応を遅らせてしまいます。十分な診療を受けるために、医療機関の通常の診療時間内に受診しましょう。日頃から相談できる「かかりつけ医」を持ち、早めの受診を心がけましょう。

お子さんの具合が急に悪くなり、受診に迷ったら...

こどもの救急ガイドブック



子どもが、夜間・休日に急病やけがなどをした際に「今すぐ救急病院へ連れて行くべきかどうか」迷ったときの目安を紹介しています。

県小児救急医療電話相談

夜間に子どもの体の具合が悪くなったとき、看護師や医師などが家庭での応急処置などについて、アドバイスをします。

(固定電話プッシュ回線・携帯電話)

短縮ダイヤル **#8000**

ダイヤル回線など ☎913-2777

利用できる時間帯 毎日19時～翌8時

市医師会をはじめ、多くの関係者の協力によって救急医療体制を維持しています。適正な受診にご協力ください。

岡医事業課 ☎911-1804 ・ ☎923-6618